

平成22年度

施政方針

平成22年3月3日

糸満市

■基本理念

ひかりのまち

果てしない希望を抱き飛躍的前進をめざすまち

みどりのまち

自然を保護し健康で快適な住みよいまち

いのりのまち

平和を願い情操性豊かな明るいまち

■将来像

うみさち おかさち まち
海幸・陸幸の史都

いとまん
糸満市をめざして

■目次

○はじめに	1
○社会情勢の基本認識	1
○平成 21 年度の市政の総括と平成 22 年度の課題	2
○市政運営の基本方針について	3
○風格都市づくりについて	5
○安心都市づくりについて	7
○潤い都市づくりについて	10
○魅力都市づくりについて	11
○活力都市づくりについて	12
○平和都市づくりについて	14
○協働都市づくりについて	14

■ はじめに

平成22年第1回糸満市議会定例会の開会にあたり、私の市政運営の基本方針についてご説明申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。早いもので、私が市長に就任して1年9ヶ月が過ぎました。就任当初、市民の皆様と約束した8つのプログラムにつきまして、執行が完了したもの、執行中のもの、まだ着手できていないもの、それぞれをしっかりと確認し、新たな施策を積極的に推進しつつ、私の政治姿勢である「夢の持てる住み続けたいまちの実現」に向け取り組んでまいります。

迎える平成22年度は「ひかり、みどり、いのり」を基本理念とし、「^{うみさち}海幸、^{おかさち}陸幸の史都糸満市をめざして」を将来像とする第3次糸満市総合計画の最終年度にあたることから、政策の総仕上げや新たな総合計画の策定に向け全力で邁進する決意であり、市政運営にあたりましては、次の3つの基本姿勢をもって臨んでまいります。

第1に、市民の目線を大切に市民とともに考え、ともにまちづくりを実行してまいります。

第2に、効率的な行政運営を心がけ、行財政改革を着実に推進してまいります。

第3に、行政のしくみや施策を点検し、次なる10年への取り組みを強化してまいります。

国内外ともに変革の渦中にあるなかで、私は本市の進むべき方向をしっかりと見据え、この基本姿勢をもって、地域の自立による「元気と笑顔」のまちづくりに取り組んでまいります。

■ 社会情勢の基本認識

今、我が国の経済は、世界の金融市場の影響等により景気の低迷が続き、円高はじめ国の財政の悪化やデフレ等の影響により、依然厳しい社会情勢にあります。加えて、経済格差や雇用不安といった問題も重なり、出口の見えない状況にあります。このように長引く不況により、本市の財政運営や市民生活を取り巻く環境は、これまでも増して厳しくなることが予想され、その長期化と深刻化が懸念されます。また、国政におきましては、民主党を中心とする鳩山連立政権が発足し、国の政策やその決定システム等が大きく転換しようとしており、まさに時代は歴史的変革の真っ只中にあると言えます。

私は、こうした政治、経済、社会情勢が大きく揺れ動く時だからこそ、より一層、行政の真価が問われているのであり、市民サービスを低下させることなく、本市が抱えている課題の克服や、活力ある地域づくりに総力を結集しなければならないと思っております。このような基本認識を職員とともにさらに強くするなかで、国内の経済状況や国政の動向を注意深く見守りながら、国や県の経済対策などに呼応して、市としての出来る限りの取り組みを精一杯実施してまいります。

■平成 21 年度の市政の総括と平成 22 年度の課題

さて、市政の進展という視点から、平成 21 年度の市政を振り返ってみますと、4 月に本市のクリーンエネルギーのまちとしての取り組みが高い評価を受け、経済産業省の「新エネ百選」に選定され、5 月には、広報いとまんが全国広報コンクールで総務大臣賞を受賞しました。また、9 月には、県内最大規模の「道の駅いとまん」が供用を開始し、県内外から多くの方が訪れにぎわっております。さらに、国民健康保険税の収納率一般分が、本市で初めて 92% の大台を達成し、教育施設の整備では、糸満南小学校の潮崎町への移転決定をはじめ、米須小学校、三和中学校、高嶺中学校及び喜屋武小学校の体育館が完成しました。また、第 4 次糸満市総合計画の策定に着手し、市の将来像やまちづくりの方向性を描く作業が進められております。加えて、今年の 1 月には、水産都市の充実を目指して取り組んできた「沖縄県水産海洋研究センター」の誘致移転が、喜屋武地区へ正式決定し、平成 25 年度の供用開始に向け大きくスタートを切ったところであります。

また、昨年は、不発弾爆発事故や新型インフルエンザの流行など、突発的な事態にも見舞われ、これらの対応にも懸命に取り組んでまいりました。大変痛ましい不発弾爆発事故という出来事に遭われた方は、現在も通院治療中であり、一刻も早い社会復帰を願うばかりであります。事故発生以来、関係機関との連携のもと、迅速に対応策を講じてまいりましたが、今後とも職員一丸となって、再発防止に努め、市民や工事関係者の安心安全を最優先してまいります。

私は、こうした各分野の事業進捗を図りながら、コスト意識をもって、限られた財源の効率的な活用にも努めたほか、昨年は、公約のひとつとして掲げた市民協働について、市民各層のご尽力のもと、新たな一步を踏み出すことができました。協働元年として、「市民大学の開催」をはじめ、「市民提案型まちづくり事業」や「地域活性化交流事業」「NPO 養成講座」など、目に見える形で取り組んで来たところでもあります。

以上のように、平成 21 年度の市政を評価し、平成 22 年度においては、「第

「4次糸満市総合計画のまとめ」や「新たな行政体制の整備」「協働のまちづくりを支える市民と行政の人材育成」「将来を担う世代を育む子育て支援」、そして、「適正な社会資本の整備」が大きな課題となります。

■ 市政運営の基本方針 について

国は地方分権改革からさらに踏み込んで、地域自らが権利を行使して地域を自らの決定によってつくっていく、という地域主権改革を打ち出しております。この地域主権の理念は、市民自らが学び、自ら育み、自らつくっていくという協働の原点に帰ることを大きなテーマにしております。このような地方分権、地域主権改革の進展などから、地域の特色を活かし、創意工夫を重ねた活力ある地域社会の実現が可能となることが期待されます。

私は、これからのまちづくりに欠かすことのできないこの「協働」を基本に、市民本位の開かれた市政を目指し、全力で邁進する決意であります。そのためには、先程述べました本市を取り巻く現状と課題の認識のもとに、次に掲げる市政運営の方針をもって政策実現に臨みます。

（１）行財政改革の推進

本市の財政運営の最上位計画として、今後５年間の財政収支を見通した「糸満市財政計画」を公表し、市債発行の抑制や財務体質の改善に向けた基本的な取り組みを示しました。景気の後退が進むなか、財政の健全化とそれを裏付ける確固たる財政基盤がこれまで以上に必要でありますので、この計画の実行に努力してまいります。併せて、積極的な歳入確保を図り、歳出については、聖域を設けず、あらゆる分野について見直しを徹底してまいります。さらに、新たな市民ニーズにも的確に対応し、「選択と集中」によって限られた財源の重点的な配分を行うなど、将来にわたり、持続可能な財政運営に努めてまいります。また、第５次糸満市行政改革大綱が最終年度となることから、その実効性の検証をもとに、新たな計画の作業に着手いたします。

また、機能的な組織体制の確立を図り、市民に身近な行政サービスを的確に提供するため、平成２２年度に市民部を市民健康部に名称変更し、健康推進課と国民健康保険課を市民健康部に移管します。また、総務部の収納対策室を税務課に統合し一元化いたします。

教育委員会にあっては、指導部の生涯学習振興課と総務部の文化課を統合して、総務部に生涯学習課を新設するとともに、学校給食センターを指導部へ移管します。併せて、中央図書館、中央公民館、青少年センターを教育委員会総務部に移管します。

（２）自律する人材と自立する地域の育成

本市の自立的発展のために重要な人材育成において、期待する市職員像を明らかにし、職員の意識改革を進めているところであります。さらに、時代を担う自律する職員を育成するため、「糸満市職員人材育成基本方針」に基づいて、人材育成を計画的に推進してまいります。

また、地域が真に自立していくためには、市民主役の地域づくりが定着・浸透することが重要であります。このような観点から、明日の本市の発展を担う市民の育成に力を入れ、市民力と地域力が高められるよう、市民活動をサポートする仕組みづくりに取り組んでまいります。

（３）暮らしの安心の確保

将来の先行きが見えないなか、市民や事業者の様々な不安の解消に向けた施策が必要です。その一環として、暮らしの安心の確保のために、医療・福祉施策の充実をはじめ、市民一人ひとりが持つ防災意識を大切に、地域防災体制の強化や消防職員の増員を推進します。

また、市内の厳しい経済・雇用情勢に対応するため、引き続き、地域雇用の創出に向け、国・県に呼応して緊急経済、雇用対策の拡充・強化を図ってまいります。さらに、失業者やホームレスの方々の支援救済のため、ハローワークとの連携を強化するなど、自治体ができる最大限の努力とともに、市民の皆さんや事業者と力を合わせ、生活不安から一刻も早く脱却が促されるよう努めてまいります。

（４）子育て支援と教育

次代を担う子供達が健康に育つ社会や、子供を産み、育てることに喜びを感じることができる社会を実現するため、行政を含め、市民すべてが子育てを支援する支え合いと、連帯を作り上げることが求められております。このような視点から、子育て支援に向けた各種事業に取り組んでまいります。

また、子どもたちの豊かな心と確かな学力を育むため、教育内容と指導を充実するとともに、学校施設の整備等に努めてまいります。

昨今、家庭や地域における「教育力」の低下が指摘されています。私自身、教育の原点は家庭にあるとも考えるところであり、家庭教育への関心が社会全体で高まっていくよう配慮し、地域の教育力向上に努めてまいります。

（５）社会資本の整備

厳しい財政状況にあっても、未来を開く社会資本の整備は重要と考えております。特に、基幹道路の整備促進、教育施設の整備、産業基盤の整備を引き続き進めながら、新たに地域再生計画づくりに着手し、本市の各種社会資本の効果的、効率的な整備方針を定め、新たな時代に対応いたします。

（６）経済の活性化

活力とにぎわいのあるまちづくりには、地域の産業を活性化し、雇用機会を創出していくことが重要となります。特に、市内の農水産・商工業者が元気であることが本市経済において大切であり、国・県の緊急経済対策に連動しながら、取り組みを進めてまいります。また、地産地消の拡大をはじめ、地域製品の競争力、販売力、地域ブランドの確立に努めるとともに、「道の駅いとまん」や「観光農園」を支援、活用してまいります。併せて、各種全国大会の本市への誘致活動や体験交流事業の推進を支援し、一過性で終わらせることなく、経済活性化の誘導に資するような仕組みづくりを整えてまいります。

（７）次なる１０年への準備態勢づくり

総合計画は、本市のまちづくりの方向性を示し、その確実な実現を図るための長期的な計画です。これまで、歴代の市長のもと、現行の総合計画は着実に実行されてまいりました。平成２２年度は、この第３次総合計画の最終年度にあたることから、総仕上げの年として各種施策運営に一定の目途をつけてまいります。また、さらなる飛躍を図るため、１０年先を見据えた新たな総合計画を体系的かつ、総合的に策定してまいります。加えて、策定にあたりましては、少子高齢社会への対応をはじめ、地域コミュニティの醸成や地方分権、地域主権の視点を取り入れ、市民の皆さまとの協働で取り組んでまいります。同時に、計画を効率的・効果的に運営するため、行政運営体制を整えていきます。

次に、平成２２年度の主要施策・事業を第３次糸満市総合計画の体系ごとに説明いたします。

■ 風格都市づくり について

まず、学校教育については、基礎・基本を徹底し「生きる力」の育成をねらいとする学習指導要領のさらなる定着を進め、「総合的な学習の時間」の充実や、学校評議員制度の活用等「開かれた信頼される学校づくり」を推進してまいります。また、全小中学校に設置された教育用コンピュータを活用して、情報教育の充実や補助教

論及び外国人英語指導助手を引き続き配置することで、各教科の基礎基本の定着を図ります。

本市の学力向上推進事業については、毎年１月１０日を「教育の日」、１月を「教育月間」として制定し、今後とも、学校、家庭、地域及び行政と連携を密にして取り組んでまいります。

児童生徒の不登校や問題行動等への対応については、適応指導教室「とびうお」、自立支援教室「はくぎん」の充実、また、「教育相談員」や「スクールカウンセラー」等を効果的に活用し、教育相談体制等の充実・強化を図ってまいります。いじめについては、各学校で研修会等を開催し、教育委員会、学校、保護者が連携して、その解決に積極的に取り組んでまいります。

「特別支援教育」の推進については、特別支援教育指導コーディネーターを配置し、県と連携・協力して取り組むとともに、校内の支援体制の充実を図ってまいります。

次に、学校給食については、安全で栄養バランスのとれた食事を提供し、正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成に努めるとともに、施設の改修、調理機器の買い替えを計画的に進めてまいります。

食育の推進については、栄養教諭や学校栄養職員を中心に学校、家庭及び地域との連携、協力のもと取り組んでまいります。

次に、教育施設については、引き続き、糸満南小学校移転の校舎改築、屋内運動場改築、幼稚園改築や真壁小学校校舎全面改築に向けて取り組むとともに、新たに、糸満南小学校移転の屋外教育環境整備及び真壁小学校や糸満中学校の屋内運動場の設計等を推進いたします。

次に、人材育成については、人材育成基金の金利収入等を活用し、児童・生徒を対象にスポーツ・文化派遣助成事業、奨学金の貸与事業の実施、読み聞かせ講座等能力開発事業の充実に努めてまいります。また、文化活動、スポーツ活動等において顕著な貢献をした幼児・児童生徒を対象に、その功績を称え糸満市長賞及び教育長賞を贈り表彰いたします。

生涯学習・社会教育の振興については、図書館、公民館、青少年センター、その他の社会教育施設や学校施設を利用して、学習の機会を提供してまいります。特に、「生涯学習出前講座」や「生涯学習ボランティアバンク」の整備充実に努めるとともに、ホームページを利用した情報の発信、公民館を利用した地域学力向上支援事業の展開、地域ボランティアを活用した学校支援地域本部事業の充実強化を図ってまいります。また、ファミリー読書の推進と、絵本のひろばの開催や子育てに悩む母親を支援する「子育てゆんたく会」を各幼稚園、児童センターで実施してまいります。

青少年センターについては、青少年の育成の場として様々な事業の実施と、音楽室、視聴覚室の利用促進に努め、児童センターとの共催による「わらびんぴっく」の開催や、学校や社会教育団体と連携して青少年育成活動を展開してまいります。

次に、中央図書館については、平敷令治文庫、牧田文庫、比嘉政夫氏の未整理の寄贈郷土資料等を中心に、整理、保存を行い、利用者に広く提供が出来るように作業を進めてまいります。加えて、移動図書館「くろしお号」での地域巡回により、市民サービスの向上に努め、利用の拡大を図ってまいります。また、講演会、お話し会、映写会、子ども劇場等の開催や、社会教育関係団体等とも連携し、多様な学習機会の提供に努めてまいります。

中央公民館については、施設の利活用を促進し、各種講座の開設とサークルの育成を図り、生涯学習の拠点施設としての運営に努めてまいります。

次に、社会体育については、市民の健康・体力保持増進を図るため、スポーツ・レクリエーション祭や各種スポーツ教室、地域巡回スポーツ教室等を開催してまいります。また、任意団体組織の指導助言育成に努め、競技スポーツの振興等を図ってまいります。さらに、平成 22 年度開催の全国高校総体バドミントン競技の開催地として、大会の成功に向け、啓発活動や関係機関等と連携し、受け入れ面での充実を図りながら、糸満市実行委員会を中心に取り組んでまいります。

次に、郷土文化の保全・育成については、国指定史跡・具志川城跡環境整備事業の遺構確認調査を平成 22 年度に実施いたします。また、市指定史跡・南山城跡については、平成 22 年度より国の補助を得て、保存状況確認のための発掘調査を実施いたします。

市史については、「市史 資料編 13 村落資料 兼城村編」を発刊いたします。また、「同村落資料 高嶺村編」の発刊に向けた資料収集、聞き取り調査、原稿執筆及び監修作業を進めてまいります。同時に、収集資料の公開等を推進してまいります。

文化振興については、「糸満市文化協会」の支援をはじめとして、市民の文化や芸術に対する意識の高揚を図るため、優れた芸術作品に接する機会をつくるとともに、文化庁並びに県の主催事業等を活用した事業を推進いたします。

■ 安心都市づくり について

まず、福祉の充実についてであります。利用者本位の地域福祉を推進し、福祉に関する相談や指導助言が受けられるよう、福祉サービス提供体制の整備を図ってまいります。

そのために、社会福祉関係団体や市民と連携を深めるとともに、ボランティアの発掘・育成に努めてまいります。また、平成 18 年度の障害者自立支援法の施行によって、福祉サービスや公費負担医療等を一元的に提供する仕組みが創設されたことから、引き続き、障がい者に対する円滑な窓口業務の実施に努めてまいります。

身体障害者福祉については、サービス提供施設への入所支援や補装具、日常生活用具の交付、重度心身障害者（児）医療費助成事業、ショートステイ、ディサービスやホームヘルパー派遣等の在宅福祉サービスを継続して行います。

知的障害者福祉については、対象者等の人権擁護に配慮しつつ、その実態把握や相談等に努めるとともに、授産施設等への入所支援、ショートステイやホームヘルパー派遣等の在宅福祉サービスを継続して行ってまいります。また、在宅の心身障がい者の社会的自立と社会参加の促進を図る観点から、就労継続支援 A 型、B 型の推進を引き続き実施してまいります。

精神障害者福祉については、ホームヘルプサービス、グループホーム、就労支援事業等を継続して実施してまいります。

障害児福祉については、補装具並びに日常生活用具の交付、ディサービスやホームヘルパーの派遣等の在宅福祉サービスを引き続き実施してまいります。また、糸満市障害者地域活動支援センターを活用し、障がい者の方々が地域において自立した日常生活及び社会生活を営めるよう、支援態勢を整えてまいります。

低所得者福祉については、生活に困窮する程度に応じて、必要な保護を行うとともに、自立支援プログラムをはじめとした諸施策や制度の活用、紹介、指導援助等の適切な処置を講じてまいります。さらに、緊急雇用創出事業臨時特例交付金で、住宅手当緊急特別措置事業及びホームレス対策事業を導入してまいります。

次に、児童福祉については、平成 22 年度から平成 26 年度までの施策を次世代育成支援対策後期行動計画として策定しました。地域における子育て支援サービスの拡充については、ファミリーサポートセンターを今年 3 月に開所するとともに、保育所での子育て応援デーを引き続き開催してまいります。また、子育て支援センターぬくぬくと西崎太陽児童館への遊具設置等ハード面での充実を図り、地域の子育て力を育むため、NPO 等の活動の立上げ支援や保育関係者による子育て研究会を引き続き実施してまいります。

保護を要する児童への対応については、今年 2 月に要保護児童対策地域協議会を設置しましたが、関係機関が要保護児童等の支援に関して連携していくシステム体制を推進していきます。

ひとり親世帯への支援については、高等職業訓練促進給付金事業を実施し、母子・寡婦家庭の自立を支援してまいります。また、児童扶養手当の支給対象者が、父子家庭の父等に拡充されたことについても広く周知してまいります。

4 月から創設される子ども手当については、申請もれがないよう周知徹底を図ります。

次に、高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活ができるよう、地域包括支援センターの強化を図るとともに、地域相談センターや関係機関との連携により、相談・支援体制を充実してまいります。

また、介護予防事業として地域ディサービスやかりゆし健康クラブ、願寿館の充

実に努め、併せて、特定高齢者事業の筋力向上トレーニング事業や、訪問支援事業に継続して取り組んでまいります。

さらに、老人クラブへの支援を継続するとともに、地域における花木の植栽や地域住民との交流を通して、高齢者が積極的にまちづくりに参画し、長寿社会づくりをめざすための支援にも力を入れてまいります。

介護保険事業については、要介護認定率や介護給付費がいまだ増加傾向にあることから、引き続きケアプランやレセプトの点検強化に取り組んでまいります。

また、日常生活圏域ごとに認知症グループホームや介護予防拠点施設等の整備に努め、介護拠点づくりをめざしてまいります。

後期高齢者医療制度は、平成20年度から老人医療制度に代わる新たな医療制度として創設されていますが、今後の国による制度等の見直しについては、国・県の動行を注視しながら対応してまいります。さらに、運営主体である沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携を強化し、市町村の役割である保険料の徴収や窓口業務に万全を期してまいります。

次に、保健行政については、市民の健康を支援するため、計画的かつ効果的に保健事業を実施し、市民の意識啓発による健康なまちづくりを推進してまいります。また、生活習慣病予防に重点を置き、特定健診やガン検診の受診率の向上に努めてまいります。さらに、保健師を増員し、特定保健指導の実施率向上に努め、市民の健康増進と医療費の抑制を図ってまいります。

母子保健対策については、妊婦一般健康診査14回分の公費負担や、「こんにちは赤ちゃん事業」による生後4ヶ月までの全戸訪問事業、育児支援訪問事業を継続して実施するとともに、乳幼児健診の充実を図り、育児不安の解消に努めてまいります。

予防接種事業については、高齢者を対象とした季節性インフルエンザと乳幼児の各種予防接種に加え、はしかの流行を予防するための経過措置として、中学1年生や高校3年生に対する麻疹・風疹混合ワクチンの接種を今後も継続してまいります。また、新型インフルエンザについては、引き続き感染拡大予防に取り組んでまいります。

精神保健対策については、近年増えている自殺対策として、相談の強化やうつ病対策についての普及啓発に努めてまいります。

国民健康保険事業については、年々増え続ける医療費を抑制し、財政運営の安定化を図るため、特定健診等の各種保険事業等を実施してまいります。また、国民健康保険税の収納率向上については、昨年に引き続き努力してまいります。

次に、国民年金については、社会保険庁が廃止され、平成22年1月から「日本年金機構」へ移行されました。高齢化が進むなかで、年金が果たす役割はますます高まっており、年金機構と連携しながら、よりわかりやすい年金制度の周知と相談等の充実を図ってまいります。

次に、消防及び救急行政については、救急救命士の増員及び気管挿管などの特定行為が可能な認定救急救命士を養成し、市民の救命率向上に努めてまいります。

さらに、消防職員の増員等により消防力を高めるとともに、地域防災の担い手である消防団、女性防火クラブ組織を強化し、消防力の補完により、安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

消防の広域化については、市民が平等に消防サービスを楽しむことができる有効な施策と捉え、「沖縄県消防広域化推進計画」に沿って推進してまいります。

併せて、平成28年度までに移行が決定している消防救急無線のデジタル化についても、実施に向けて取り組んでまいります。

次に、交通安全対策については、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、引き続きチャイルドシートの貸し出しを行い、交通事故防止に努めてまいります。

市民の生活安全については、「糸満市安全で住みよいまちづくりに関する条例」に基づき、安全意識の高揚及び自主的な安全活動に取り組んでまいります。

このほか、市民相談員を配置して関係機関等との連携を図り、市民から寄せられる相談に応じてまいります。

■ 潤い都市づくり について

まず、環境保全対策については、地球温暖化や水質汚濁を防ぐという市民意識の高揚を図り、関係部署と連携を取りながら、環境保全の推進に努めてまいります。

ごみ処理については、家庭系ごみ分別収集のさらなる推進を図るため、ごみ分別のパンフレットを作成するとともに、各自治会や団体と協力しながら、リサイクル・クリーン指導員を活用するなど、ごみ減量を進めてまいります。事業系ごみについても各事業所と協力しながら、減量への取り組みを推進していきます。また、ごみの焼却残渣は、糸豊環境美化センターに直結型灰溶融炉施設を整備し、焼却灰のリサイクルを行います。

環境美化の推進については、各自治会や事業所と連携し、クリーン作戦などの実施とともに、監視パトロールなどの不法投棄防止対策を強化いたします。

狂犬病予防については、飼い犬指導と野犬の捕獲を継続して行い、ハブ対策についても、サキシマハブの拡散防止とハブ咬傷防止対策を実施してまいります。

葬祭施設の整備については、「南部広域圏南斎場（仮称）」の建設を広域行政で取り組み、平成24年度の供用開始に向けて推進してまいります。

墓地行政については、平成21年度に墓地基本計画を策定しました。平成22年度は条例の制定に向けて、取り組んでまいります。

■ 魅力都市づくり について

まず、土地利用については、市街化区域における用途地域に即して、適切な運用を図るとともに、市街化調整区域の良好な環境の形成を図り、適正な土地利用の誘導に努めてまいります。

都市計画については、その基本である都市マスタープランの方針に沿って、まちづくりを進めてまいります。

土地区画整理事業については、糸満南地区において住宅造成工事等を継続的に実施し、武富地区については事業の円滑な推進に努めてまいります。

街路事業については、川尻親田原線、ガタ原線の整備を引き続き実施し、街路網の整備を図ってまいります。また、一部開通した国道331号糸満バイパス、現国道331号並びに県道糸満具志頭線、県道糸満与那原線の早期整備に向けて、国及び県へ要請してまいります。

道路行政においては、継続して地方道改修事業及び、武富東線、狭間線、仲間田線の地域活力基盤創造交付金事業の推進、並びに新規採択路線としてC39号線の整備に取り組んでまいります。

次に、住宅政策については、「糸満市住宅関連実態調査」の結果に基づき、市営住宅をはじめとする本市の基本方針の検討を図ってまいります。

陸上交通ネットワークの充実については、自動車学校や病院の送迎用巡回バスを活用したモデル事業を本年度も引き続き実施してまいります。

路線バス等の交通手段の確保については、引き続き路線バス運行事業者へ助成するとともに、今後とも、市民の足の確保を図るため、バス対策会議を中心に改善策を検討してまいります。

次に、情報通信ネットワークの充実については、公的な身分証明など、公的個人認証サービスに活用できる住民基本台帳カードの普及を図るため、今年度も交付手数料の無料化を行います。また、個人情報保護のセキュリティ対策に万全を期してまいります。

水道施設整備については、管路施設の老朽化により、漏水が多い西崎6丁目地区の配水管と水管橋の更新に努めるとともに、水道ビジョンの作成や耐震化施設の検討を進めてまいります。また、維持管理については、有収率の低い地区を重点的に調査し、早期対応により、業務の効率化・経営の安定化に努めてまいります。

下水道事業については、潮平地域内等の面整備や糸満市浄化センターの沈砂池の水処理設備、電気設備の改築工事を行うと同時に、普及活動の強化、水洗化率の向上に努めてまいります。

■ 活力都市づくり について

まず、農業の振興についてであります。

さとうきびについては、全てのさとうきび生産農家が本則要件に該当できるよう、共同利用組織の活用による病虫害防除、基幹作業の受委託等を推進してまいります。また、優良種苗の供給や病虫害対策の継続、畑地かんがい利用による株出し体系を推進してまいります。

園芸作物については、拠点産地認定品目であるレタス、ゴーヤー、ニンジン、小ぎく及びパッションフルーツの5品目を中心に、既存の作物や新たな品目を加えて、産地育成と販路拡大及び品質向上に努めてまいります。

経営構造対策整備事業については、高生産性農業用機械施設を整備し、マンゴーの品質向上及び計画的な生産・出荷の確立を図ってまいります。

畜産について、肉用牛では優良種の導入や繁殖雌牛の自家保留、飼養管理技術の向上を図り、安定的な経営体の育成を推進してまいります。また、継続して沖縄南部地区畜産担い手総合整備事業により、南部家畜市場や畜舎等の農業用施設の整備を促進してまいります。養豚では、優良繁殖母豚の育成と飼養管理技術の向上、経営の合理化を図るとともに、地域集落に配慮した環境対策を関係機関と連携し、取り組んでまいります。

次に、食の安全・安心対策及び地産地消については、関係機関等と連携しながら引き続き推進してまいります。また、糸満ブランドの育成については、消費者から信頼されうるブランドの確立を目指して、ニンジン、パッションフルーツ等について推進してまいります。

担い手農家育成については、効率的かつ安定的な農業経営体を目指す認定農業者の育成を基本にするとともに、一定の要件を満たす受託組織なども「担い手」として位置づけ、その組織化を促進します。また、農業経営基盤強化資金を借入した認定農家に対して、利子補給補助を継続し、経営の安定強化を図ってまいります。

耕作放棄地対策については、農業委員会等と連携をとるとともに、食料自給力の強化を図るため、引き続き農業生産の基盤である農地の確保及び有効利用を促進いたします。

農業生産基盤の整備については、県営の継続事業として喜屋武第2地区、喜屋武第3地区、団体営事業で平成22年度新規採択の山城地区と継続事業の大里地区、真栄平西地区の整備を進めてまいります。また、県営事業として真壁南地区、大度北地区、団体営事業として伊原地区、宇江城第1地区の国庫補助事業での新規採択に向け、取り組んでまいります。

次に、湛水地域の対策については、沈砂池等土地改良施設の適性な維持管理に努め、抜本対策の一環として、県営水質保全対策事業による平成22年度新規採択の真栄平地区と継続事業の新垣地区の事業を推進し、その解消に取り組んでまいります。

農村生活環境の整備については、「農村振興基本計画」を策定し、集落機能や利便

性の向上に取り組んでまいります。また、兼城地区への村づくり交付金事業の導入に向けて、「農村振興総合整備実施計画」を策定し、早期の事業化を図ってまいります。

次に、水産業については、現状を打破し、健全な水産業振興と水産資源に対する認識を高めるため、引き続き「南部豊かな海づくり大会」を開催するとともに、「全国豊かな海づくり大会」の本市への誘致活動を誘致促進協議会と連携して推進してまいります。

また、離島漁業再生支援交付金事業で、浮魚礁（パヤオ）設置事業、産卵礁設置事業、稚魚放流事業、サメ・オニヒトデ駆除や有用微生物を利用した水質維持改善事業等を推進するほか、水産業奨励補助金の助成を実施してまいります。

さらに、糸満漁協が実施する漁船漁業用作業保管施設整備事業を支援してまいります。糸満漁港ふれあい公園の管理運営においては、美々ビーチに平成22年度より、指定管理者制度を導入するとともに、フィッシャリーナの利用率を高めて、観光漁業との調和のとれた活用を促進し、同地区の活性化に努めてまいります。

次に、商工業の振興については、市商工会に商工業振興事業補助金を助成することにより、小規模事業者の経営改善を支援するとともに、市商工会と連携して「毎月第2土曜日は、あきねーの日」を推進してまいります。また、空洞化が進む中心市街地、とりわけ、糸満市中央市場及び西崎商業地区については、通り会や地域事業者、商工会と連携して、地域の活性化に取り組んでまいります。さらに、市商工業振興審議会に今後の商工業振興の方策に係る意見を求め、商工業の振興に必要な施策を講じてまいります。

また、雇用の安定のために「ハローワーク那覇糸満市地域職業相談室」と連携し、求職・職業相談を支援するとともに、高齢者の就業機会確保のため、市シルバー人材センターの事業に必要な助成を継続してまいります。また、県の雇用再生特別事業や緊急雇用対策事業を活用して、地域ブランドの開発や情報発信、販路の開拓等に努めてまいります。

観光の振興については、市観光協会に育成補助金を助成するとともに、体験交流促進事業を委託するなかで、体験メニュー等の整備や、市内宿泊施設との連携、市民ガイド等の活用により滞在型観光を推進してまいります。また、観光と農業との複合化をめざす糸満観光農園の経営改善に向け、「ふるさと雇用再生特別交付金事業」や、専門家からなる「アドバイザー会議」を継続して導入してまいります。

さらに、南部市町の連携や南部広域市町村事務組合の協力を得て、南部全域観光マップを作成して、観光客の誘致を図ってまいります。

また、日本最南端の「道の駅いとまん」と連携して、本市の特産物の展示即売をはじめ、南部観光の玄関口としての情報発信に努めてまいります。

本市には、糸満ハーレーや糸満大綱引き行事をはじめ、豊富な観光資源があり、これを活用して観光の支援を行うとともに、「糸満ふるさと祭り」や、冬場観光の目

玉である、「130万県民 平和の光 ピースフルイルミネーション」を引き続き開催してまいります。

また、本市の魅力を市民が発見し、まちづくりと観光の振興を狙いとした、「糸満市名所100選ポストカード展」を平成22年度も開催してまいります。

■ 平和都市づくり について

沖縄戦終焉の地となった本市にあっては、平和への取り組みとして過去の戦争の実態を後世に伝えるとともに、去年の不発弾爆発事故のような戦後処理の在り方にまで思いを巡らしつつ、平和な未来と地域づくりに取り組んでまいります。

平和祈念公園や各戦跡地については、保全と平和活用を図り、平和体験学習を県民、市民とともに進めてまいります。また、慰霊の日を中心とする平和週間行事では、沖縄県との協力のもとに全国に平和の尊さを発信するとともに、「平和都市宣言のまち」にふさわしい平和行政を推進してまいります。

姉妹都市交流事業については、情報交換や市民交流等を今後とも推進し、相互の友好と地域の活性化に努めてまいります。

■ 協働都市づくり について

協働によるまちづくりを推進するためには、行政のもつ様々な情報を市民と共有して進めることが重要となります。そのため、市政運営情報について、その内容を分かりやすく提供するとともに、市民協働の推進に役立ててまいります。

特に、情報発信には、広報の充実が必要であることから、紙媒体での広報紙面づくりと併せて、ホームページ等の電子媒体による広報活動に努めてまいります。

市民主体で行うまちづくり活動の支援については、「市民提案型まちづくり事業補助金」を平成22年度も実施してまいります。また、市民活動支援センターの本格的な運営開始への準備についても取り組んでまいります。

男女共同参画行政の推進については、「いちまんVIVOプラン」にもとづき、VIVOフェスタの開催と糸満市男女共同参画社会推進条例の策定に取り組んでまいります。

職員の人材育成については、「糸満市職員人材育成基本方針」にもとづいて取り組んでおりますが、引き続き、市町村アカデミー研修の拡充など、各種研修を図ってまいります。また、平成22年度は人事評価制度の導入に向け、調査研究に努めてまいります。

以上、申し上げてきた主要施策・事業を実行するため、平成22年度予算については、第3次糸満市総合計画の実施計画に掲げた諸施策の実現を基本としたうえで、財政健全化に配慮した予算編成を行いました。

そのなかで、歳入面では受益者負担の原則及び負担の公平性の観点から、財源確保に取り組むとともに、自主財源の根幹であります市税の適正な賦課業務の向上に努めてまいります。

市税徴収については、市民の信頼に応え得る公平公正な徴収業務に努め、平成21年度に引き続き、現年度分の徴収活動等を強化してまいります。

また、新たな財源の確保については、ふるさとへの思いや本市に共感を持つ個人、法人などに寄附金を募る、いわゆるふるさと納税制度を活用した財源の確保に努めてまいります。

歳出面では、第5次糸満市行政改革大綱の実施計画や糸満市集中改革プランにもとづき、職員の削減を行っているところであり、平成22年度は、職員数の削減を計画通り達成いたします。しかし、そのことで市民サービスの低下を招くことのないように、さらに効率的かつ効果的な行政運営に努めてまいります。

以上の結果、平成22年度の当初予算の規模は、一般会計においては、

201億168万5千円で、対前年度と比べて9.5%の増加となり、介護保険事業、国民健康保険事業などの特別会計は、

126億2,815万6千円で、対前年度伸び率4.5%の増加
水道事業会計においては、

16億9,326万4千円で、対前年度伸び率1.4%のマイナス
総計において、

344億2,310万5千円で、対前年度伸び率7.0%の増加
となっております。

私は、本市の基本理念である「ひかりのまち、みどりのまち、いのりのまち」を基調に、厳しい行財政の状況ではありますが「^{うみさち}海幸・^{おかさち}陸幸の史都 ^{まち}糸満市^{いとまん}」をめざして市政運営に全力を傾注する所存であります。

結びに、市民の皆様並びに議員各位の叡智とご助言を賜りますようお願い申し上げます。新年度の施政方針といたします。

平成22年3月3日

糸満市長 上 原 裕 常